

令和7年度札幌市総合教育会議

1 日時 令和8年1月23日（金）13時30分～15時10分

2 場所 札幌市役所本庁舎12階1～3号会議室

3 出席者 札幌市長 秋元 克広

副市長 加藤 修

教育長 山根 直樹

教育委員 佐藤 淳（教育長職務代理者）

道尻 豊

中野 優仁

朝倉 由紀子

田中 あい

4 事務局 教育次長 廣川 雅之

総務部長 井上 達雄

学校支援担当部長 木戸 拓史

学校教育部長 佐藤 圭一

調整担当部長 吉田 憲史

児童生徒担当部長 喜多山 篤

教職員担当部長 菅野 智広

総務課長 千田 博史

学校支援課長 西條 英嗣

教育課程担当課長 山下 敦史

学びのプロジェクト担当課長 田中 裕樹

児童生徒担当課長 末原 久史

労務担当課長 阿部 大輔

支援調整担当課長 武田 曜仁

教育政策担当係長 石川 亜樹

ICT推進担当係長 城山 華瑛

学びのプロジェクト担当係長 小林 宏一

労務係長 山岸 大志

5 傍聴 3名

6 議題 子どもたちのより良い教育のために～教員の「働き方改革」の推進～

○井上総務部長 教育委員会総務部長の井上でございます。定刻になりましたので、ただいまから「令和7年度札幌市総合教育会議」を開会いたします。

最初に、改めてにはなりますが、総合教育会議と、最近の教員の働き方改革に関する国の動向について簡単にご説明いたします。総合教育会議は、法律により、全ての地方公共団体に設置が義務付けられている会議でございまして、大綱の策定のほか、教育行政において重点的に講ずべき施策について市長と教育委員会が協議等を行うため、市長が招集される会議でございます。また、今回の会議のテーマでございます「働き方改革」は、全国的に深刻な教員不足と長時間勤務の課題が問題となっており、こうした状況は教員の人材不足や教育の質の低下につながることが懸念されています。対策といたしまして、国におきましては、教員の待遇改善と学校の運営体制の強化を一体的に進める方向が示されているところでございます。こうした中、昨年6月には給特法が改正され、教員の待遇改善がなされたほか、教育委員会に対する、働き方改革に関する計画の策定が義務付けられたということが、本日のテーマでございます「働き方改革」を取り扱う昨今の状況の概要でございます。

では、以降の進行につきましては、秋元市長にお願いしたいと思います。市長よろしくお願ひいたします。

○秋元市長 本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。本日の会議は、「子どもたちのより良い教育のための教員の「働き方改革」の推進」が、大きなテーマでございます。札幌市における現在の取組や目指す姿について、今一度、教育委員の皆さまと共有をさせていただきながら、今後の札幌市立学校における「働き方改革」の一層の推進につながる機会となればと思っております。この総合教育会議は年に1回程度開催させていただいておりますけれども、せっかくの機会ですので、ご意見を活発にいただければと思っております。よろしくお願ひいたします。それでは、時間の関係もございますので、事務局から説明をお願いします。

○阿部労務担当課長 教職員課労務担当課長の阿部と申します。私から説明させていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。座ってご説明させていただきます。

ただいま秋元市長からご説明がありましたけれども、今年度の議題は「子どもたちのよりよい教育のために～教員の「働き方改革」の推進～」でございます。昨今、教員の多忙化が全国的に話題となっておりまして、本市におきましてもスピード感をもって学校の働き方改革を順次進めているところでございます。後ほどご説明いたしますし、先ほど井上部長からもお話をありましたけれども、令和6年6月に大きな法改正があり、まさに節目を迎えたところでございます。本市としても更なる改革を進めていかなければならぬと考えているところでございます。

本日の流れをご紹介いたします。まず1番「はじめに」においてコンセプトをご

説明いたしまして、2番「国の動向」、それから3番「本市の現状」ということで、これまでの取組やその効果をご説明させていただきます。4番「学校発表」では、北光小学校河嶋教諭から学校における働き方改革の取組事例を発表していただく予定でございます。最後に5番「業務量管理・健康確保措置実施計画の策定に向けて」ですが、この計画は今年度中、3月末までに策定予定となっておりますので、こちらについてもご説明させていただきます。本市の現状をご理解いただきまして、忌憚のないご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

まずは、本市が掲げている働き方改革の目的、目指すべき姿についてお話させていただきます。働き方改革というと、長時間勤務の是正、いわゆる「時短」が目的と思われがちですが、それだけではないという考えに立っておりまます。スライドにございますように、長時間勤務の是正は、教員が子どもと向き合う時間や知識・技能を学ぶ時間の確保など、教員としての「働きがい」の実現、職員の健康維持やワークライフバランスの確保である「働きやすさ」の実現につながるものと考えております。この「働きがい」と「働きやすさ」の実現の先には、「質の高い教育や優秀な人材の確保があり、最終的には「子どもたちへのより良い教育の実現」として還元されると考えております。そのため、「働き方改革は子どもたちのため」であるという視点に立って、取組を進めているところでございます。

続いて国の動向でございます。転機となりましたのは平成29年に公表された教員勤務実態調査でございました。この調査により、正規の勤務時間を超えて勤務した時間、これを時間外在校等時間と呼んでいますけれども、これが小学校で月約59時間、中学校で月約81時間であるということで、教員の厳しい勤務実態が明らかとなつた次第です。これを受けて国において検討された結果、令和元年12月に、いわゆる給特法と呼ばれている、教員の給与や勤務条件を定めた法律の改正が行われまして、時間外在校等時間の上限時間が示されるなど、より実効性のある取組が求められることとなりました。その後、令和5年に行われた調査において公表された数値は、小学校で月約41時間、中学校で月約58時間と、一定程度改善が見られたところではございますけれども、より一層、取組の推進が求められる結果となつたところでございます。

そして直近の動きでございますが、令和7年6月に、更なる働き方改革の推進及び処遇改善を一体的に進め、学校教育の質の向上・優れた人材を確保すべく、再び給特法の改正が行われました。概要としては大きく2点ございまして、1点目は教員の処遇改善、2点目は働き方改革の一層の推進を目的とした計画の策定でございます。各自治体は、文部科学省が示す「業務の3分類」、これについては次のスライドでご紹介いたしますが、これを基に働き方改革にかかる計画の策定が義務付けられ、また、この計画の策定及び進捗状況について総合教育会議にて報告することとされたところでございます。このように、働き方改革と処遇改善を一体的・総合的に進めることができました。この計画の策定については、後程、詳細をご説明させていただきます。

先ほど申し上げました、文部科学省が示す「業務の3分類」がこちらでございます。大きく3つに分かれておりまして、まず表の左側ですが「学校以外が担うべき

業務」として5つ挙げられております。真ん中が「教師以外が積極的に参画すべき業務」ということで8つ挙げられております。右側が「教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務」となっております。本市もこれまで、この分類に基づく取組を着実に進めてきたところでございます。

次に本市の現状をご紹介させていただきます。札幌市として転機となったのは令和元年9月に行った民間コンサルタントの活用でした。第三者による客観的で専門的な視点から様々な助言をいただくことができたところです。これを受けまして、令和2年度にはコンサルタントからの提言を参考に、札幌市の働き方改革の方向性を示した「指針」を策定し、時間外在校等時間の目標値や取組における3つの重点項目を掲げまして、それ以降は、指針に沿って様々な取組を進めてきたところでございます。

具体的な取組を、重点項目ごとにご紹介してまいります。まず重点項目1つ目は「勤務時間を意識した働き方」です。多忙な業務に追われ、教員が、自身の勤務時間を意識することがなかなか難しいというところで、市教委が主導となり、様々な取組を実施してまいりました。スライドでは3つ挙げてますが、上の2つ、色付けした2つの取組について紹介させていただきます。

1つ目は、「夏季・冬季休校日の実施」でございます。児童生徒が休みとなる夏休み・冬休みに、連続した休暇を取得できるよう、教育委員会が学校を完全に閉める日である「学校休校日」を例示しております。今年度につきましては、夏休みは8月12日～14日の3日間、冬休みは1月1日～5日の5日間といったしました。なお、保護者に不都合がないよう、学校に対しては、お便りやホームページ上で「学校休校日」の日程をご案内するよう伝えております。

2つ目は、「自動応答電話の導入」でございます。教員は概ね16：45に勤務終了となりますけれども、その後も電話対応に追われ、授業準備の時間が確保できなかったりするなど、帰宅時間が遅くなる要因となっておりました。自動応答電話の導入後は、学校判断ではございますが、勤務時間終了から概ね2時間後に、自動応答に切り替わるよう設定しているところです。

続いて、重点項目2つ目は「学校行事・業務の見直し」でございます。社会が多様化・複雑化する中、学校に求められる役割はますます大きくなっていますが、業務の必要性を吟味し、慣例・慣習的な業務を見直すことや業務を効率化することが重要だと認識しております。本市では、各学校が主体的に進めている働き方改革の取組を募集し、表彰することで、工夫例の共有を進めております。後ほど、今年度の表彰校から取組の発表も予定しております。この重点項目の具体的な取組である「ICTの活用による業務の効率化」について、担当課よりご紹介させていただきます。

○西條学校支援課長

学校支援課長の西條でございます。私からはICTに関する具体的な取組をご説明させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。スライドの12ページをご覧ください。1点目「すぐーる」の導入についてです。「すぐーる」は、学校と保護者を結ぶ「双方向のデジタル連絡網システム」です。スマートフォンのアプリで、欠席や遅刻の連絡、お便りのデジタル配信などの機能があります。「すぐーる」の

導入による業務改善のうち、はじめの3点をご説明いたします。まず1点目、欠席連絡のデジタル化です。これにより、あらかじめ保護者がアプリで欠席を登録でき、例えばインフルエンザの流行期など、朝電話がなかなか繋がらないなどといった事態から教員も保護者も解放されました。次に2点目、お便りのデジタル配布により、情報伝達が確実となりました。重要なお便りが保護者のスマートフォンに直接届き、紛失防止や提出物の回収率向上につながっています。3点目、緊急時対応の迅速化や安全性の確保です。豪雪やクマの出没の際の臨時休校の連絡なども、教職員が自宅から安全かつ即座に全家庭へ配信可能となりました。

次に、「採点や小テスト業務のデジタル化」についてご説明いたします。まず、「デジタル採点システム」は、中学校の定期テストなどのペーパーテストをスキャンし、AI採点や設問別の一括採点、点数や正答率の自動集計を行うものです。続きまして、「テストパーク」は、児童生徒のChromebook上で、教科書準拠の単元テストをオンラインで実施できるというものです。ここで、学校での活用事例について、動画をご覧ください。

～動画再生～

○西條学校支援課長 ご覧いただきましたように、Chromebookでテストを行うことには、教職員、子ども双方に、メリットがございます。スライド17ページをご覧ください。デジタル採点システムやテストパークの導入によるメリットを大きく5点にまとめております。1点目、採点・集計の自動化・効率化による業務時間の大幅削減とミスの防止が実現されました。2点目、学習データの自動分析による子どもたちの苦手分野の可視化とデータに基づく指導が実現できました。3点目、さらに、デジタル採点の一括表示機能により、採点業務の効率化に加え採点基準のブレを解消し公平性を高めることができます。4点目として、オンラインテストであるテストパークは、作問や印刷の手間が削減されますし、5点目、結果を即時に返却することで、子どもたちの復習を促し、学習の定着を促進します。「採点や小テストのデジタル化」については以上でございます。

続きまして、スライド18ページをご覧ください。取組の3点目は、現場の負担が大きかった「アカウント登録業務のシステム化」です。GIGAスクール構想が始まつて以来、子どもたちが1人1台端末を利用するために、卒業生のアカウント削除や、新入生の作成、新学級の更新、教員の異動等、様々な「システム」や「学習アプリ」などに、教員が同じ情報を繰り返し手作業で入力する必要があり、大きい負担がかかっていました。これを一つのシステムに登録することで、自動で各アプリのアカウントが自動発行されるようなシステムを開発し、令和6年度から運用を開始しております。スライド19ページをご覧ください。これにより、全ての情報のもととなるシステムに一度入力するだけで、夜間にデータが自動連携され、GIGAアカウントや各種アプリの登録がすべて完了しています。膨大な単純入力作業がゼロになり、4月初旬から全員がすぐにICTを活用できる環境が整いました。

最後に、スライド20ページをご覧ください。現在進行中の「新学校ネットワー

ク」における働き方改革についてご説明いたします。従来のネットワーク環境では、重要な個人情報を取り扱う校務用の端末と学習に利用するChromebookの2台を使い分けなくてはならないという端末上の制限や、職員室の自席での作業に限定されるという場所の制限がありました。また、こうした制限により、紙への印刷やUSBメモリを使用する機会が増え、情報を紛失するリスクも生じていました。こうしたセキュリティ上のリスクへの対応が教員の業務効率と柔軟な働き方を阻害していましたが、新学校ネットワークにより、次のとおり解決されます。まず、1台の端末で校務も教材編集も安全に行えるようになり、端末の使い分けやデータ移動のストレスから解放されます。2点目に、ネットワークの無線化により、会議室や出張先など学校内外で安全かつ柔軟に働ける環境が整います。3点目に、これまで制限されていたクラウドツールの解禁により、学校内外で共同編集や情報共有が可能となり、生産性が向上します。最後に、個人情報のやり取りもクラウド上で安全に行えるようになります。保護者等からの重要情報の収集も電子で可能になります。以上のとおり、新学校ネットワークにおける働き方改革を推進しております。このように、ICT活用による取組により、学校では様々な業務が改善しております。

○阿部労務担当課長 スライド21ページをご覧ください。重点項目3点目は「チーム学校体制の整備」でございます。教員が子どもと向き合う時間を確保するためにも、校内人材や外部人材を活用することは重要であると考えております。現在、学校現場では様々な人材が活躍しておりますが、ここでは具体的な取組として、「部活動指導員の配置など」について、併せて「部活動の地域展開」について、担当課よりご紹介させていただきます。

○田中学びのプロジェクト担当課長 学びのプロジェクト担当課長の田中でございます。私からは部活動指導員の配置・部活動の地域展開について、ご説明させていただきます。まず、「部活動指導員等外部人材の活用」についてということで、スライド22ページをご覧ください。部活動指導員は、顧問教員がいなくても単独で部活動の運営が可能な、いわゆる会計年度任用職員でございます。部活動の顧問を担う教員の中には、その種目の競技経験がないにもかかわらず、学校事情により顧問を引き受けている者もあり、専門的な指導が困難となっているケースがあります。また、顧問を担える教員が不足することで、部活動の存続が危ぶまれるケースもある状況や、授業準備・生徒指導等がある中で、顧問業務が教員の負担になっている状況も見受けられます。このような中で、部活動指導員を配置することで、外部人材による専門的な指導が可能となり、生徒目線では部活動の質が向上するとともに、教員にとっては、授業準備・生徒指導等に注力できるようになります。部活動指導員は年々増員を続けており、現在は117名を任用しています。札幌市の部活動は全市で1,100部以上ございますので、全体の1割程度に部活動指導員を配置している状況になっております。

続いて、スライドの23ページをご覧ください。「部活動の地域展開」についてご説明いたします。まずは、部活動の地域展開について、その背景と概要をご説明させていただければと思うのですが、急激な少子化が進む中で、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保するため、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、地域全体で支えることで新たな価値を創出するため、国においては、部活動改革・部活動の地域展開と銘打って、学校

部活動を地域クラブ活動へ移行するというような、取組を進めております。具体的には、「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」を令和6年12月に策定し、令和8年度から13年度までの6年間を改革実行期間と定め、この期間内に、休日の部活動は、原則「地域展開」を実現すること、平日の部活動については、地域の実情等に応じて取り組むよう求めております。このように、部活動の地域展開は学校部活動の在り方を大きく変えるものであると考えておりますし、生徒・教員それぞれに対して、大きな影響を及ぼすこととなると考えているところです。

続きまして、スライド24ページをご覧ください。この「部活動の地域展開」に関する本市の取組状況について、ご説明いたします。現状、札幌市において、どのように地域展開を行うかといった方針を検討中の段階であるため、これまでの取組をご紹介させていただきます。本市においては、これまで各種モデル事業の実施や、外部有識者を交えた検討委員会の開催などにより、部活動の地域展開についての検討を進めてまいりました。モデル事業については、「部活動をベースとしたモデル事業」や「部活動に代わる新たな地域クラブの参入に向けたモデル事業」などにより、各種課題の確認や検証を行ってまいりました。また、「外部有識者による検討委員会」においては、競技団体、保護者、学校関係者などにより、本市における部活動の地域展開に向けてご議論をいただき、いただいた意見をもとにモデル事業を実施するなどして検討を深めてまいりました。今後も、国や他自治体の動向を踏まえながら、札幌市の実情に応じた、部活動の地域展開の手法について検討を進め、将来的な生徒の活動機会の確保を図るとともに、教員の負担軽減にも寄与する取組を進めてまいりたいと考えております。私からの説明は以上となります。

○阿部労務担当課長 スライド25ページをご覧ください。ここまでご紹介した様々な取組を進めてきた結果で、時間外在校等時間数は着実に縮減しております。スライドのグラフでございますけれども、こちらは校種別、左から幼稚園小学校と続いていますが、校種別に時間外在校等時間の令和元年度から6年度までの推移を表すグラフです。それぞれ6本の棒グラフがありまして左から右へと時系列になっております。ご覧のとおり、全て右下がりということで縮減してきていることが見て取れます。右端が全校種平均でありますけれども、令和元年度と令和6年度を比較すると、41時間から27時間と、月平均で14時間以上縮減することができました。

また、本市指針におきまして、月の時間外在校等時間の上限を45時間と定めておりますけれども、これを超える職員の割合についても改善傾向にあります。右上に上がっていますけれども、色の濃いゾーンが時間外勤務が多い層ということで、45時間以内に収まっている教員が増えているという傾向が見えるかと思います。一方で、依然として一定数の教員は月に45時間を超えて勤務しており、あるいは健康への影響が懸念される80時間を超えている教員もいることから、これらの改善が今後の課題であると認識しているところでございます。国の動向、本市の現状に関する事務局からの説明は以上となります。

○秋元市長 ありがとうございます。今日の進め方ですが、この後も事務局から説明をいただくのですが、その都度、そこまでの説明に対する質疑を行い、最後に

ディスカッションの時間を設けて、皆様からのご意見をいただきたいと思います。まずは今までの説明に対して、ご質問・ご意見等があればお願ひしたいと思います。

○佐藤委員 ご説明ありがとうございました。最後のところですが、年を追って順調に時間については縮減されているということで、大変感心いたしました。

私はこれまでの色々な取組の中にあった、デジタル採点システムについてお尋ねをしたいと思います。先日名古屋市に視察に参った際に、働き方改革として特に効果的なものは何かとお尋ねしたところ、一番最初に挙げられたのが「デジタル採点システム」でした。本市においても導入されているようですけれども、実際のところ本市の先生方の評判のレベル、先ほどのビデオでは大変助かっていると示されていましたが、全体にどれくらい還元されているのかというところと、デジタル採点システムに移行したことによる課題が上がってきてているようでしたらご紹介いただきたいと思います。

○西條学校支援課長 学校支援課長です。デジタル採点システムは、紙の答案用紙をスキャンして取り込みまして、画面上で「Aさんの問1、Bさんの問1」というように、設問ごとに全員分の回答を並べて、一括で採点できるものです。これまでには、何十人もの答案用紙を一枚一枚めくって丸付けを行い、さらに合計点や観点別の得点を手計算で出しておりましたが、このシステムの導入によりまして、採点と同時に得点や正答率が自動で集計されるようになりました。特に、短期間での返却が求められる期末テストや学力テストにおいては「採点時間、ひいては時間外勤務が大幅に短縮され、大変便利になった」という声が、現場の教員から多く寄せられています。本市におけるデジタル採点システム導入の効果は以上です。

課題については、導入から間もないところもありますので、多くの課題をお聞きできているわけではないのですが、この手のシステムは導入当初は、なかなか広く行き渡るには時間がかかるので、広く周知して皆様に効果を実感していただきたいというところが課題と考えております。

○佐藤委員 分かりました、ありがとうございます。

○秋元市長 他にございませんでしょうか。

○道尻委員 先ほどご説明いただいた中で、デジタルツールの活用、特にAIの側面についてご質問させていただきたいと思います。昨年視察に行きました名古屋市の学校では、教員がAIを使って授業資料を作成し、生徒もAIを使って課題を作成するという学習の事例がございました。生徒が発表する内容についてもAIを使っているという点に少し驚きもいたしました。先ほど札幌市のデジタル採点システムなども含めてご紹介いただきましたけれども、札幌市の学校において、AIというところに

焦点を絞って、どのような活用事例があるのか、あるいは、今後どのような活用方法を考えているのかといったあたりをお話いただければと思います。

○**山下教育課程担当課長** 教育課程担当課長の山下と申します。私の方からお答えさせていただきます。令和7年3月から、教職員についても子どもたちについても1人1台端末等を用いて生成AI（Gemini等のGoogleサービス）を利用できる環境を整えたところです。教員の日常業務の中では、個人情報や重要性の高い情報を扱わないことを前提とした上で、例えば文書のたたき台の作成や校正、児童生徒や保護者から集めた膨大なアンケート結果の集計及び分析、会議や研修会の議事録作成また、先進的な試みとしては、保護者の皆様のご希望にそって三者面談の日程を自動生成するなど、働き方改革に資する活用も進んでいるところでございます。

子どもたちについても、特に国から指定されている生成AIパイロット校を中心に、生成AIの特性や留意点を子どもたちが学んだうえで、例えば国語の授業で生成AIと対話をしながら思考を整理して作文したり、中学校の保健体育において、手本の動画と自分の動きの動画をAIに比較してもらいアドバイスをもらう、など活用が進み始めているところでございます。

○**秋元市長** ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

○**中野委員** 先ほど教員の勤務時間の低減ということで、「自動応答電話」を導入されて、勤務時間が終わって2時間後くらいから稼働するというお話がありましたけれども、この実効性といいますか、勤務時間終了から2時間以内に電話が殺到して自動応答に切り替えてあまり効果がなかったなど考えられますが、稼働に際して工夫など検討されたことなどはございますでしょうか。

○**阿部労務担当課長** 労務担当課長でございます。自動応答電話の導入にあたりましては、ご指摘のとおり、学校現場や保護者に混乱が生じないよう、いきなり全校に導入するのではなくて、まずいくつかの学校に施行実施という形から始めまして、支障がないかどうかを検証したうえで導入したという経緯がございます。

○**中野委員** 特段問題なかったということでしょうか。

○**阿部労務担当課長** そのとおりでございます。

○**秋元市長** 他にございませんでしょうか。

○**朝倉委員** 説明ありがとうございました。私からは、スライド20ページにある「新学校ネットワークによる働き方改革」について質問させていただきます。端末・データの二重管理や場所の制約などといった学校現場の課題が解決できる素晴

らしい取組だと感じました。一層、学校DXが力強く進むのではないかと思っております。こうしたICT機器やシステムの導入は革新的だと思いますが、日々目まぐるしくアップデートされていくICT環境に慣れ、効果的な活用を進めるためにも、環境を整えた後に、引き続き何らかの支援が必要だと思うのですが、学校のサポート体制はどのようにになっているのでしょうか。

○西條学校支援課長 学校支援課長でございます。ご質問いただきました、学校ネットワークによる働き方改革、ICT関係の取組に関するサポート体制の関係ですが、今回の新学校ネットワークの整備は、学校現場の長年の課題を解決する基盤となるものと考えております。一方で、ご指摘いただきましたとおり、刻々とアップデートされるICT環境への適応は、多忙な教職員にとって少なからず負担ともなりうると十分に認識しているところでございます。現在、本市では、年40回に及ぶICT活用研修、操作支援やトラブルに対応するヘルプデスク、マニュアル整備など多角的な支援を行っております。今後は、操作に不慣れな教職員も安心して活用できるよう、現場に寄り添った伴走型のサポート体制の強化を行ってまいりたいと考えております。

○秋元市長 他、よろしいでしょうか。

○田中委員 部活動指導員についてお伺いさせてください。私の子どもが通っていた中学校の部活動では、既に外部指導員がコーチとして入っている状況で、その方は地域展開に意欲的な考えをお持ちの方でした。これから部活動指導員の配置は、働き方改革の一環としてだけではなく、子どもたちにやりたいことをさせてあげられる環境の整備や、競技レベルの向上という意味でも、ぜひ進めていただきたいと考えております。この部活動指導員に関連しまして、現状、指導員にはどのような方が任命されているのでしょうか。

○田中学びのプロジェクト担当課長 学びのプロジェクト担当課長です。指導員には色々な方がいらっしゃるのですが、教員のOBや教員養成大学や教員免許取得を希望している大学生などが従事していることが多いかなと思います。我々のほうでも、競技経験がある程度ある方という条件を設けておりますので、条件を満たす方に従事していただいているという形になっております。

○秋元市長 他、よろしいでしょうか。先ほどの報告において、教員がこれまで手作業でやってきた業務が、ICTの活用によってかなり業務改善されてきているとありました。これは当然の流れの中だと思うのですが、そういう意味では、学校現場、市役所の業務もそうですが、できるだけ人が対応しなくても良い事柄はICTを使って効率を上げていくという形、そのためのネットワーク環境が整っていないと言いますか、クローズしたネットワークの中で対応しておりますので、学校も市役所もク

ラウドを使ってインターネットの外から、どこにいても仕事ができるというネットワーク環境の整備と、システムや技術革新がなされた後のサポートや、アップデートしていくシステム・端末には多額の経費がかかってきますが、それをコストとして捉えるのではなく、投資として対応していかなければいけないのかなと考えております。本市は学校規模が大きく全体の予算規模も大きいため、国の支援を受けながら進めていく必要があるだろうと思っております。そういう意味では、教員が今ある技術をできるだけ上手く活用して、その時間を子どもに向き合う時間に使っていただけるよう、より工夫していただければと思います。それでは次に、学校現場における状況についてご紹介いただきたいと思いますので、事務局からご紹介をお願いいたします。

○阿部労務担当課長 次に、学校現場における働き方改革の取組のご紹介です。本日発表いただく北光小学校は、学校全体でICTの活用などを積極的に進めておりまして、他校の模範となるということで、令和7年度の働き方改革表彰事業において表彰させていただいたところでございます。それでは、北光小学校の河嶋先生、よろしくお願ひいたします。

○河嶋教諭 本日はこのような機会をいただきありがとうございます。札幌市立北光小学校の河嶋でございます。資料に沿ってご説明してまいります。本日は、本校で取り組んでいる「北光クラウドシステム」を活用した働き方改革についてその取組をご紹介します。本校では、教職員が限られた時間の中で「余白」を生み出し、子どもと向き合う時間を確保することを目的に、校務の進め方を見直してきました。

2ページ目をご覧ください。その手段の1つとして、Google Workspaceを活用した校務のクラウド化を推進しております。具体的には、校務データをGoogle Driveで一元管理すること、Google Chatを積極的に活用すること、教職員用のサブモニターとiPadの配備すること、これらを一体として進めており、この仕組み全体を「北光クラウドシステム」と呼んでいます。

3ページ目をご覧ください。まず基本的な考え方です。日常的に使う校務データは、すべてGoogle Drive上に保存し、左側の写真にあるように、このポータルサイトより、校務に必要な範囲で学校内外を問わず円滑にアクセス・編集できるようにしました。また、Google Chatを積極的に活用することで、迅速な情報共有を可能にしております。

4ページ目をご覧ください。職員室では1人1台のサブモニターを設置して業務の効率化を図るとともに、教職員用のiPadを配備し、北光クラウドシステムを活用しやすい環境を整えました。「なぜChromebookがある中で、全職員にiPadを配備したのか」、その大きな理由は、起動の速さと直感的な操作性です。写真撮影と提示、タッチペンによる手書き、確認作業との相性が良く、業務をさらに効率化することができます。情報確認・共有を素早く行いたいときはiPadを、腰を据えて作業

するときはChromebookのように、本校職員は2つのデバイスを大まかに使い分けており、このような使い分けがよりよい働き方につながっていると考えています。

5ページ目をご覧ください。システム導入前には校務を進める上で、場所の制約・非効率な情報伝達・資料作成業務の手間という課題を抱えており、システム導入によりこれらについて一定の改善が図られました。詳しく説明します。

6ページ目をご覧ください。1つ目、場所の制約とその克服についてです。システム導入前は、主なデータは学校のサーバーにあり、閲覧や編集、連絡などの業務は主に職員室のみに限られておりました。現在は、データをGoogle Driveに保存し、ClassroomなどのGoogleアプリを活用することで、場所を選ばずに業務を進められるようになっています。なお、住所や電話番号などの情報はクラウドに上げないなど、札幌市教育情報セキュリティ実施手順を遵守した上で運用しております。

7ページ目をご覧ください。これはある日のClassroomの様子です。Google Classroomは、クラウド上の掲示板の役割を果たすGoogleのアプリケーションです。従来の校務支援システムの掲示板と比べると、リンクの貼り付けや写真の共有などが簡単にでき、どこからでも情報の確認・発信が可能となっております。

8ページ目をご覧ください。2つ目は、非効率な情報伝達とその克服についてです。以前は、口頭で伝えたり、メモを持って走ったりといった場面が多くありました。現在は、Google Chatを使い、文字情報に加え、写真やURLを含めた情報を即時に共有しています。

9ページ目をご覧ください。離れた場所にいても素早くやり取りができ、履歴も残るため、伝達ミスや確認漏れが減るなど、情報共有のスピード感と精度が格段に高まりました。

10ページ目をご覧ください。3つ目は、資料作成と手間とその克服についてです。以前は、打合せを行う際に資料を印刷して、それにメモをして、打合せ後にデータを修正して、さらに職員会議担当者は会議前に全てのデータをPDF化していました。現在は、クラウド上でURLを共有し、端末を用いてデータにアクセスして打合せを行っております。打合せ中に必要な箇所を修正し、その場で職員会議用の資料を完成できるため、資料作成にかかる労力が大幅に削減されました。

11ページ目をご覧ください。また、データはURLで共有されるため、職員会議前や会議中、その後にも必要に応じて編集ができるようになっております。こちらが実際の職員会議のデータになっております。右側がURLで、このように共有しております。

12ページ目をご覧ください。こちらが北光クラウドシステムに対する教職員アンケートの結果です。教職員アンケートでは、多くの教職員が業務の効率化を実感しているという結果が得られました。注目すべきところは、校務のICTによる効率化が、授業でのICT活用にも波及している点です。一番右側の数値がそれに当たります。また、iPadの使いやすさの声も聞かれています。下の自由記述の部分です。

13ページ目をご覧ください。こちらもアンケート結果なのですが、一番上、すぐるやシャボテンログなど朝の確認業務、チャットやクラスルームなどの情報確認・共有など、様々な業務に活用されております。

14ページ目をご覧ください。最後に、今後の展望について述べます。「北光クラウドシステム」を今後さらに進化させていくためには、新しく導入された新学校ネットワークとの融合、そして持続可能なシステム管理が欠かせないと考えております。これらを特定の人に依存することなく、組織として持続可能に運用することが重要であり、北光クラウドシステム運用開始後の初めての年度更新を迎える今、担当者としてその仕組みを整えているところです。なお、令和6年度末のシステム導入の際には、システム設計や主な共有データ作りなどにおいて、ICT支援員の存在が大きな支えとなりました。新学校ネットワークの活用をはじめ、現場の教職員に期待される役割はさらに今後も拡がっていくことが予想されます。そのような中、ICT支援員の伴走は、教職員が安心して新しい取組に挑戦するための重要な支えになると考えております。

15ページ目をご覧ください。「北光クラウドシステム」によって生まれた余白は、現在、授業準備や教材研究、そして何より子どもと向き合う時間に生かされています。これからもよりよい学校づくりに向けて、「北光クラウドシステム」のアップデートを続けながら、働き方改革と学びの質の向上を続けていきたいと思います。以上で発表を終わります。ありがとうございました。

○秋元市長 河嶋先生、ありがとうございました。学校現場における実際のクラウドシステムを活用した取組についてご紹介をいただきました。ただいまの発表に対してのご質問等がございましたらお願ひします。

○佐藤委員 発表ありがとうございました。北光小学校の実践はこれからどんどん他校に広がっていくのだろうと思うのですが、このシステムの導入の経緯を教えていただきたいということと、システムを確立するまでに思うように進まないという状況もあったかと思いますが、それをどうやって克服したかを教えていただきたいと思います。

○河嶋教諭 導入のきっかけは、同僚や自分自身の働き方を見直したことにあります。学校で行える業務は、説明で申し上げたとおり職員室に限られていることが多く、その一定の制約を何とかしたいという気持ちがありました。一方で授業の中では、授業支援アプリがかなり使われるようになっていたので、場所や時間を選ばない働き方が可能になってきたのですが、校務についてはまだそこまで進んでいなかつたので、同じように進められたらと考えました。そうすることで、色々な事情が教職員にもありますので、先生方それぞれの柔軟な働き方ができるのかなと思い進めております。

「導入しよう」と職員会議で提案したときには、教職員から慎重に進める必要があるのでは、という声もありました。その理由としましては、場所や時間の制約がなくなることでプライベートの時間にも仕事をしなければいけないのではないかという不安、それから、ICTの技能面の不安というものです。前者については、勤務時間中に発信や対応を終わらせるようにしよう、というルールを設けることで安心してもらえるように心がけました。

後者については、一気に進めるというよりは、試験期間を作つて、実際に操作で困ったら教室でサポートするなどして、不安を解消できるようにしました。今までICTに苦手意識を感じていた教職員も、「環境が整えば使えるようになるのですね」とおっしゃっております。

○秋元市長 他にございませんでしょうか。

○道尻委員 多彩な取組について分かりやすくご説明いただきありがとうございます。まさに今お話にも出たところではあるのですけれども、河嶋先生の作成資料14ページに、「ICT支援員の全面的なサポート」というものがあります。ICT支援員によって、どのような役割を果たしていただいたところが大きな要素だったのかというところがまず1点、それから、ICTが苦手な教職員は現実おられると思いますが、現実問題として、取り残されてしまっている教職員がいるなどの問題は起きていないのかという2点をお聞きしたいです。

○河嶋教諭 本校は令和6年度のちょうど今くらいの時期に、3か月間ICT支援員のトライアルをさせていただきまして、本校ではオンラインサポートという形でさせていただいたのですが、ICTに苦手意識がある先生には積極的にオンラインサポートを使うように促して、例えばオクリンクプラスという授業支援アプリの具体的な使い方の基本を教えてもらったり、スライドやフォームを使ったことがない先生にもいろはを教えてもらったりすることができます。ある程度ICTを使って授業をされている先生には、授業でこんな風に使いたいのだけれどもっと良い使い方はないのか?と他の自治体の実践事例を聞いたり、具体的なアイデアをもらったりしていました。

私自身も「北光クラウドシステム」を導入するにあたって色々とやりたいことはあったのですが、システムをどうやって設計したらいいのか、スプレッドシートなど教諭で使うデータの設定はどうするかなどを全く知らなかつたのでICT支援員に相談したところ、「次の週までに作ってきます」など、追加で改善依頼することもでき、伴走支援をしていただけました。このように、何回も相談できるところや、実際に操作しながら教えてもらえるところがものすごく心強く、インターネットや生成でも必要な情報はある程度得られる今、自分に合ったぴったりのサポートをしてもらえるのは、ICT支援員だと感じました。

○秋元市長 全体として取り残されてしまった教員はいないということでしょうか。

○河嶋教諭 新しい取組ですので、慣れるまでに時間がかかる教員もいました。新しいことを始めるときに、最初から上手くできる人もいれば、慣れるのに時間がかかる人もいるのが普通です。本校では各学年2クラスあり、若い先生とベテランの先生が組んでいることが多いので、ICTが得意な若い先生がサポートしたり、私もサポートしたりする中で、日常的にICTを使うようになり慣れていったようです。ICT活用に苦手意識のある先生には、そのような伴走型の支援が欠かせないと感じております。

○秋元市長 ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

○加藤副市長 クラウドシステム導入の効果として、先生方の反応は概ね良い数字が出ているようですが、もし分かれば良いのですが、先生方のマインドが変わって、子どもたちの反応が変わったということはありますか。

○河嶋教諭 肌感覚にはなってしまいますが、先生方が使うようになると、子どもも使うようになる、先生方が色々とチャレンジしていると、子どももチャレンジするのかなということを感じています。例えば、ある日子どもが授業の中で「タブ」という機能を使って共同編集していたんですよね。当時私は「タブ」を知らないくて、「これ何?」と子どもに聞いて使い方を教えてもらったことがあります。これがきっかけで教職員の情報共有にドキュメントのタブを取り入れることになりました。この学級の担任の先生は、子どもにある程度自由にクロームブックを使わせており、子どもたちが色々な使い方をする中で、便利な使い方を発見していました。先生のICTに対する苦手意識やマインドがプラスに変わってきたら、子どもに任せられるところが増えて、そうすると子どもも安心して使うことができて、ますます新しい使い方や学びに向かうのかなと感じております。ただ、使えば使うほど、誤った使い方をするお子さんも出てくるので、ちょうどGoogleの生成AI、Geminiも使えるようになってきているので、情報モラルを含めた情報活用能力を学校としてどのように育てていったらいいのかなというところは課題です。今後全校として取り組んでいこうと考えております。

○加藤副市長 ありがとうございます。

○秋元市長 他にございませんでしょうか。

○朝倉委員 河嶋先生、ありがとうございました。非常に大変なご苦労があつてここまで来られたのかなと思いました。私からは、これからも学校におけるICTの活用

を進めていくにあたり、課題として捉えていること、また、こういった新しいことをやってみたいなと思っていることがありましたら教えていただければと思います。

○**河嶋教諭** 課題の1つは教職員のICTスキルの違いだと思います。まだまだ発展途上の方がいらっしゃいますので、同僚性を生かしてみんなで支え合っていくことが大切だと考えております。後は、先ほど申し上げたように、子どもの情報活用能力を育成するカリキュラムのアップデートが必要だと感じております。年度末から来年度にかけて整理していかなければいけないというところです。

挑戦したいと思っていることは、ICTを効果的に活用しながら、支援が必要な子どもをできるだけ早く把握する仕組みを作るということです。多様な子どもたちがいる中で、先生の勘や経験に加えて、シャボテンログやすぐーるなどの日々記録が蓄積されるデジタルツールを上手く活用し、子どもや保護者の面談記録や保健室の来室記録など、情報セキュリティポリシーを遵守したうえでできる限り一元化することで、子どもへのより効果的な支援の仕方について検討が可能になると想っています。もう1つは、自由進度学習、自己調整学習をやっていきたいということで、全校的な体制を整えているところです。こちらも「余白」があるからできることだと思っています。

○**秋元市長** ありがとうございます。他、よろしいでしょうか。それぞれ学校現場でご苦労いただいて、当然のことながら、非常にスキルの高い先生と、なかなかついていけない先生がいて、皆様が平準化といいますか、標準的に使えるものを揃えるというところに課題があって、少しサポートに時間をかけながらでも、ある程度の平準化をすることで、より効率的な会議や資料作成ができるんだろうなと思いますし、引き続きお願いしたいと思います。また、子どもの中でもスキルの高い子どももいるので、情報格差や情報リテラシーの面でも課題はあると思いますので、引き続き、みんなが当たり前の仕組みとして使っていくことと、上手く使っていく仕組みづくりに引き続き取り組んでいただければなと思いました。ありがとうございました。

それでは、今、学校現場における取組について報告をいただきました。次に事務局から先ほど説明がありましたけれども、法改正によって自治体に策定が義務付けられた「業務量管理・健康確保措置実施計画」について事務局から説明をお願いいたします。

○**阿部労務担当課長** 事務局から説明します。スライドの28ページをご覧ください。今市長からご説明いただきましたとおり、法改正によってこの計画を定める必要があるというようにされました。令和8年度からの運用開始ということで、3月末までに作成する予定でございます。この計画を策定するにあたっては、冒頭ご説明いたしました文部科学省が示す「業務の3分類」を踏まえることとされておりま

ですが、全てを網羅することは義務付けられておりませんけれども、地域の事情を踏まえ、優先順位を定めて取り組んでいくようにとされております。

29ページをご覧ください。計画の内容については、まだ検討中のところではございますが、現状の案について簡単にご説明させていただきます。計画期間は、法律の施行時期が令和8年度ということで、開始時期はそこに合わせております。文部科学省が定める目標期間が令和11年度までとなっておりますので、同様に定めることを考えております。計画目標は、国の指針に基づいて大きく2つと考えております。「①時間外在校等時間に関する目標」と「②ワークライフバランスや働きがい等に関する目標」の2つを考えております。①については、「1ヶ月時間外在校等時間を平均25時間以内にすること、「1ヶ月時間外在校等時間が45時間を超える職員の割合を0%にする」ことを今のところ考えております。25時間以内というところに関しましては、国の指針においては目標を月平均30時間としておりますが、本市においては中学校以外の校種については既に30時間を達成しておりますので、さらに高い目標設定である25時間とすることを考えております。②については、年休の平均取得日数は18日以上としております。直近3年の平均値が16.4日ということを踏まえての目標を掲げたいと思っております。また、ストレスチェックにおける高ストレス者の割合については、直近3年の平均が12%という数値が出ておりますので、何とかここを10%未満にしたいなということを目標にしたいと思っております。

30ページをご覧ください。最後のスライドになります。こちらは、本市の指針における重点項目に基づき、計画達成に向けて今後も更なる取組を考えているところでありますて、その案の一部として列挙しているものでございます。左端、1つ目の重点項目「勤務時間を意識した働き方」につきましては、引き続き、学校休校日の設定による休暇促進や自動応答電話の活用を進めていく他、長時間勤務者やその所属長に対して、業務の平準化など改善を求める個別のアプローチにも取り組んでいきたいと考えております。重点項目「学校行事・業務の見直し」につきましては、先ほどご説明があったとおり、ネットワークの刷新によりセキュリティが強化されますことから、様々な重要書類の電子化なども検討しているところでございます。また、文部科学省が示す「業務の3分類」にも「保護者等にかかる困難な事案の対応」ということが掲げられていますが、学校と保護者はともに子どもを育てるパートナーであり、良好な関係を築くことは、子どもが安心して学ぶために極めて重要と考えております。このため、学校と保護者等との良好な関係づくりに向けて、何かしら方針のようなものを学校に示すことができないかということで、検討しているところでございます。最後、重点項目3つ目ですが、「チーム学校体制の整備」につきましては、部活動指導員、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、学校生活上必要となる支援を行う学びのサポーター及び不登校やその心配のある児童生徒への支援について、校内で教職員の補助的な役割を担う相談支援パートナーなど、今後も様々な外部人材の配置を進めていくことを検討しているところでございます。最後にな

りますが、この計画につきましては、この会議にていただいたご意見を踏まえ、年度内に策定し、令和8年4月1日より運用を開始したいと考えております。また、令和8年度の総合教育会議におきまして、策定した計画の内容についてご報告させていただく予定でございます。その後は、法律で定められているとおり、毎年度進捗状況についてご報告させていただく予定でございます。事務局からの説明は以上となります。

○秋元市長 ありがとうございます。「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定ということで説明がありました。年度内にこの計画を策定して年度が明けてから報告があるということで、詳細について今日の段階では分からぬので、どこまでの話をみなさまからいただけたか分からぬのですが、現状の中で例えば目標の立て方ですとか、そういったところで、ぜひこの視点は計画に入れておいたほうがいいのではないかという点など、確認を含めて委員の皆様からいただければと思います。

○佐藤委員 私から意見と質問を1つずつ申し上げたいと思います。まず意見ですが、こうした実施計画を策定して進行していく場合には、教育委員会や各学校での取組を進めていくことが主となるのはもちろんですが、保護者や地域の十分な理解が得られないまま、学校や教育委員会だけで進めてしまうと、学校や先生方は休みたいのかと、あるいは地域や保護者が学校の役割を肩代わりするのかといった誤解を招きかねないとも思うのですね。なのでまずは地域や保護者に対して働き方改革の目的、最終的にはよりよい教育環境を作ることですので、実行していくとこのことをやはり周知していく必要があるのではないかと思います。スライド6ページにあった文科省の3分類は地域や保護者の皆様に伝わっているかというと、必ずしもそうではないと思うんですね。この中身をなんとかして伝えたいなど。19項目もあって多いのですが、今の学校ではこうなっているのだ、と保護者に伝えるための方策についても、実施計画の中で検討いただきたいなというのが意見でございます。

次に質問ですが、3分類の中の「学校以外が担うべき業務」の5番目ですが、「保護者等からの過剰な苦情や不当な要求など学校では対応が困難な事案への対応」、これを文部科学省では学校以外が担うべき業務としているわけですけれども、実情としては学校の先生方は保護者からの要求を一方的に断ち切るということは難しいと思うんですよね。他の自治体で学校・教員向けに保護者対応するときのガイドラインの素案を作成したという報道があったのですが、札幌市では例えばガイドラインの作成や実施など検討していることはあるのでしょうか。

○阿部労務担当課長 説明が繰り返しになりますが、学校と保護者の関係性というところでともに子どもを育てるパートナーであることは大事だと考えております。ただ、ご指摘いただいたとおり、保護者等との対応が難しい状況になってしまふこ

とがあることも事実でございます。ちょうど1月5日付けて、学校で教員が困らないようにということで、保護者対応で悩んだ場合の相談窓口を設置したところでございます。今後も、他自治体の取組などを参考にしながら、何らかの方針を示せないかということで検討に着手したところでございます。

○秋元市長 ありがとうございます。

○道尻委員 教員の長時間労働の問題ですね、もともとの給特法との建付けがあって、勤務時間がそもそも把握されていなかったというところから、この何年かの間に状況は改善してきました、在校等時間としての把握ができるようになったと。これは民間をはじめとして一般社会では当たり前になされていることで、働いたものに対して残業代を含めてきちんと対価を支払わなければならないということで非常に奇異な状況にあったと思うのですが、この間の取組によって時間外在校等時間の短縮が見られるようになってきたことは大変良いことだと思っております。時間の減少という側面とともに、今日も話題になっております、業務の中身を次は見直していくということが当然必要なわけとして、学校と教師の業務の3分類という考え方非常に分かりやすいですし、これをさらに細分化しつつ不斷の見直しをしていくということは引き続き取り組んでいきたいと思います。その際に、佐藤委員もおっしゃっていましたが、一部の学校関係者だけが学校運営協議会で議論するというだけでは社会に拡がっていかないと思います。保護者や地域はもちろんですが、私は子どもたちにとっても、学校の先生がどのような業務を負うべきなのか、どのような働き方をしているのかというところを、手本になるような仕事の仕方をしないといけないのかなどと。学校の設置者である教育委員会は、手本になるようなことをしていくなければいけないと思います。子どもたちが見ている中で、学校の先生が働きやすい職場を作るということで、いずれそれを見て育った子どもたちが社会に出るときに、自分が働くときの労働者、働き手のあり方をきちんと考える・意識するということになるかと思いますし、それは今問題になっている、優秀な人材が民間へ流出しているとか教員の質が低下しているとかといった問題状況の改善にもつながっていくかと思いますので、ぜひその辺のあり方も意識した計画をお願いしたいと感じました。以上です。

○秋元市長 ありがとうございます。他のご意見をお願いします。

○中野委員 先ほど、新学校ネットワークなどにより業務改善がなされたといった発表がありまして、大変喜ばしいことだと思うのですが、ICT関係の変化は激しくて、先ほど教員が現在のレベルにもつていけないとあったが、頑張ってやっと分かったところで次のバージョンが出るとなって追いつけなくなる、そういうのが続くと思うんですよね。知識は絶えず最新のものにアップデートすることが求められると思うのですが、その辺をどのようにサポートするかというか、人員やお金の問

題もあるかと思うのですが、実効性のあるサポートをしていただきたいと思うのですが、どういう風なことを考えていますでしょうか。

○西條学校支援課長 ご意見ありがとうございます。ご意見いただきましたことについては今回の計画にも色々と盛り込んでいきたいなと思っておるのですが、文部科学省の調査においても、ICTの活用に関する準備や教職員の業務時間が増加したという結果が出ておりますので、こういったことは我々としても重く受け止めているところでございます。ICT機器の導入には、それに伴ってノウハウなどを追いかけていく必要がございますので、そういったことが新たな現場の負担にならないよう、先ほどもご紹介がございましたけれども、ICT支援員の活用が1つの方策かと思いますし、先行している学校の活用ノウハウの共有やヘルプデスクの強化などによって、業務の効率化を図ってまいりたいと考えております。

○朝倉委員 私は中野委員がおっしゃったところのICT機器やネットワークの部分について、北光小学校の発表にもあったように、優先的に進めてほしいという思いはあるのですが、学校によっては負担に思う学校もあると思うので、北光小学校の事例を見せて伝えながら、学校等で積極的に活用できるよう促していただいています。

○田中委員 皆様がたくさん質問されていたので、重複してしまったら申し訳ないのですが、私の子どもが小学校低学年のときに「今日は宿題ないの？」と聞いたら「先生が忙しくて印刷できなかったから宿題が出なかった」ということがあったんですね。子どもからしたら、先生が何に忙しいんだろうということがよくわからない、ということがあったので、先生に少しでも子どもと向き合ってもらう時間があるほうが、子どもとしてはいいんだろうなと思うのですが、そういう「余白」を作ってもらうにしても、先生にしかできないことが多いかと思うんですね。私もPTAなどでお手伝いさせていただいているのですが、やはり先生じゃないと、という場面が多いので、できればそれ以外の面でサポートしていきたいと思っております。その中で、スクールカウンセラーや学びのサポーターなど、支援スタッフの方たちに頼れるところを頼って、先生たちがもう少し自由度高く動けたらいいのかなと思っております。今後、こういったスタッフの活用の在り方について、何かありましたら教えていただきたいです。

○阿部労務担当課長 ご指摘ありがとうございます。おっしゃるとおり、教員が本来業務になるべく専念できる環境づくりは大変大事だと思っておりまして、支援スタッフについては順次拡大していくという流れで進めてきておりますので、引き続き、お金の問題もありますけれども、許される範囲で拡充していきたいと考えております。

○秋元市長 私から確認させていただきたい点があるのですが、この計画自体は年度内に策定ということで、先ほど冒頭に佐藤委員からもお話がございましたけれども、学校側の理屈、教員側の理屈は分かるとしても、そのことに対して保護者あるいは地域、学校の外部の人たちが同じ課題意識を持てるかが非常に大事だと思います。例えば学校行事の見直しで、運動会を見直すという話もあるが、時々保護者からだんだん縮小して寂しくなったよねという声もあったり、学校と業務の3分類についても、国の定義は役所的には分かるけれども、そのことが外の人と共有できているかというと、まだまだ問題・課題はあると思うのですけれども、計画策定のプロセスとして、どういう形で今、外部の人のご意見をいただいているのかを確認したいです。

○阿部労務担当課長 今のところ特段公式に外部の人の意見を聞く機会を設けることは想定しておらず、限られた時間の中でということで、走りながらということになってしまふとは思うのですけれども、年度内にまずは策定しながら、毎年度進捗状況の報告という場もありますし、計画自体はどんどん変えながらということになってくると思いますので、策定後走りながらということに、現実的な動きとしてはなると考えています。

○秋元市長 若干心配ですよね。例えば計画を作ってパブコメしますという形になるけれども、「今出てきたの?」「これまでの意見はどうするの?」ということに対して、もちろん計画はPlan Do Checkなのでどんどん変えていくということなんですけれども、プロセス論として大丈夫かしらという点が心配になるので、内部で検討していただければと思います。

それでは、時間も経ってまいりましたので、教育委員の皆様、ご意見ありがとうございます。山根教育長のほうからお願ひいたします。

○山根教育長 本日は市長、教育委員の皆様、貴重なご意見、あるいは励ましもいただきましてありがとうございます。私のほうからは、働き方改革の課題感なども含めてお話をさせていただきたいと思います。働き方改革の重要性ですが、議論の中にもあったとおり、働きがい、ウェルビーイングという教職員側の問題だけではなく、人材確保に与える影響も大変大きなものだと認識しております。本市においてはまだ一定の倍率が採用試験でも出ておりますが、全国的にもかなり大きな問題になってきているものであります。この取組をさらに前に進めていく必要があるかなと認識しております。また、DXの話もありましたけれども、利便性が理解されれば、学校の先生たちの間で色々なアプリや手法が急速に拡がってきてる状況かと思いますが、学校や教師間のICTスキルの格差が現実的に顕在化しているとしたら、教育への情熱を持っている先生でも、ICTスキルの格差で子どもの教育に大きな違いが出てくるということはなるべく最小限にとどめたいことだと思っております

で、ICT活用の現場への支援は、これからもそういう認識に立って教育委員会としても進めていきたいと考えております。

また、学校運営、校務のやり方を変えていくことがこの働き方改革だと思うのですが、DXなどの技術的な問題のほかに、学校の運営の仕方を大きく変えていくという取組も並行して進めていくうえでは、学校という組織全体でこの働き方改革の仕組みを変えていくことの重要性を認識してもらうことが大事なのかなと考えております。管理職、校長先生と教頭先生の意識を含めて、学校管理職の意識改革も含めて、今後教育委員会として働きかけていきたいなど考えております。

そういう意味では、今回の実施計画をどういう作りにするか、どう発信していくかということについては、改めて、さきほど市長からもプロセスの問題がありましたけれども、しっかり現場だけではなくて市民に対してもご理解いただいたうえで進めていくという意味では、策定のプロセスを改めて整理していきたいと考えております。また、学校と保護者の良好な関係づくりの部分については、先進他都市でも色々な取組がなされておりますが、今年度を目指しに、札幌市としても何らかの取組を始めていきたいと考えております。私からは以上です。今日はありがとうございました。

○秋元市長 ありがとうございました。加藤副市長、お願ひいたします。

○加藤副市長 教育委員の皆様、貴重な意見をありがとうございました。教職調整額の引き上げは実に半世紀ぶりの法律改正でございます。国としても本気を出して取り組んでいるのかなと思います。また、「業務量管理・健康確保措置実施計画」の実施状況を毎年この会議で報告することは、働き方改革が非常に重要視されているということだと思います。先ほど市長からもありましたとおり、この計画を策定する意義というか意味というか、子どもたちのためにということなんですけれども、これをしっかりと地域の方、市民、そして子どもたちと共有できていないと、違う捉え方をされてしまう、先生たちは休みたいのかとなってしまうので、そういうないようにプロセスや、伝え方をしっかりと考えていただきたいと思います。せっかくいいものを作っても、正しい目的が伝わらないとなるの意味もなくなってしまうので、そこは協力してやっていきたいと思います。あと、先ほどもありましたとおり、より高い目標を立てて、それを達成できるように頑張っていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○秋元市長 ありがとうございます。今日は皆様からご意見をいただき本当にありがとうございます。それぞれの働き方改革と言いますか、子どもたちの未来につなげてどういう教育をしていくのか、これは私たちにとって大変重要なことだと思います。色々な社会情勢が変化していく、技術的な話もそうですが、世の中がどんどん変わっていく中で、子どもたちが変化についていきながら、生き生きとして暮らしていく大人に成長していってもらうために、我々は教育としてどういう風にし

ていけばいいのか、というところで、よりよい教育にするために、教える側である教員あるいは学校も変わっていかなければいけないということが根底にあるんだと思います。そこをしっかりと踏まえたうえで、そういったことを社会全体に共有していくかなければいけないということだと思います。

現場での改善の取組ということで、河嶋先生にもお越し頂いたので、現場の先生方の、より良い自分たちの働き方、そして子どもたちに向こうためにどうしていくのかということで、大変色々な展開をされているということがよく分かりました。引き続きよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

そういった中で環境をどう作っていくかということは私たち大人の責務だと思います。これまでどちらかというと全てのことが学校の中で教員の、ある意味部活動などもボランティア的な形の中でくるまれていた事柄を、例えば外部の方にお願いするとなった時に、人やお金をどうするのか、と、今まで潜れていたものが顕在化してきているということだと思います。そういう意味では、行政機関としても、そういった予算をしっかりと確保していくということ、これは国を挙げてやってもらうべきことなので、手立てをしてもらいながら、自治体としても人やお金の問題をしっかりと整理していかねばいけないのかなと、市長という立場で改めて考えていかないといけないと認識をもったところでございます。

そういう意味では、先ほどの計画も、単に計画を作ることだけではなく、何のための計画なのかということを、皆様とも子どもたちとも共有していけるような方向で進めていっていただければなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。今日は限られた時間の中で色々とご議論をいただきました。引き続きよろしくお願ひをしたいと思います。

本日の議題は以上となります。時間が関係もありますけれども、この他教育委員会のほうからございましたらお願ひいたします。

○山根教育長 1件ご報告をさせていただきます。1月8日付で過去のいじめ重大事態について、事案の見落としがないか改めて各学校において点検をお願いしているところであります。1月22日に各学校から点検結果が集まりまして、現在教育委員会においてその整理を進めているところでございます。なるべく早くその結果をご報告できるよう処理を進めてまいります。以上です。

○秋元市長 ありがとうございます。大きな話の中でちょっと恐縮なのですが、少し検討していただきたいことがあります。学校の開校時間について、今は8時15分が多いと思うのですが、ものすごく今、寒いじゃないですか。夏場だといいかなと思うのですが、8時くらいから冬の寒い中で開校時間まで子どもたちが外で待っている姿っていうのが、先ほどの教員の役割の話がある中でどう解決していかなければいいのかということがありますけれども、例えば冬季間、子どもたちに外であまり待たせることがないような工夫がないのかなと思って、ご検討いただければと思いま

す。子どもたちのため、と考えたときにどうしていったらいいのかを少し考えていただければと思います。

○山根教育長　はい。

○秋元市長　それでは事務局にマイクを戻します。

○井上総務部長　改めてありがとうございました。本日の議事録は準備が整い次第ホームページにて公表したいと考えております。以上を持ちまして、令和7年度札幌市総合教育会議を閉会いたします。みなさま、ありがとうございました。